

11. アクションプラン

個別事業について、計画策定以降、令和3年度までのアクションプランとして、以下の通り実施を計画する。

表 11-1 アクションプラン

基本的な方針 個別事業名	当初計画期間					改訂版
	平成28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
まちづくりや教育、福祉政策と連携した公共交通網の維持・構築						
コミュニティバス路線の再編	運行計画	運行開始(利用状況により見直し)				継続実施
海老津駅での接続を考慮した運行ダイヤ設定	運行計画	運行開始(利用状況により見直し)				継続実施
都市施設や商業・医療・福祉施設へのバス路線の乗り入れの推進	運行計画	協議・調整 ⇒ 運行開始				継続実施
拠点施設における待合環境の向上	協議・調整・実施					継続実施
運行形態や運行水準の適正化						
運行水準の適正化	運行計画	運行開始(利用状況により見直し)				継続実施
需要量に見合った運行形態の選択	運行計画・協議	運行開始(利用状況により見直し)				改良実施
交通空白地に対する新たな移動サービスの導入	運行計画・協議	運行開始(利用状況により見直し)				継続実施
運行効率化による運行距離・シフト数の軽減（労働環境の向上）	運行計画に基づき実施					継続実施
コミュニティバス運賃の見直し	協議・調整・実施					継続実施
広告収入施策の拡大	協議・調整・実施					継続実施
新たな公共交通利用者の確保に向けた利用促進						
路線図や時刻表の作成、配布	運行計画に基づき作成・配布	継続実施				継続実施
地区別の公共交通リーフレットの作成	運行計画に基づき作成・配布	継続実施				
高齢者に対する公共交通を利用した外出の促進	計画・実施	継続実施				「利用促進のための住民説明会の開催」に統合
利用促進のためのPRイベントの実施	継続的に実施					継続実施
利用促進のための住民説明会の開催	計画・実施	継続実施				改良実施
トリガー制度の導入検討	計画	地元説明会の開催・導入・運用				「需要量に見合った運行形態の選択」に統合
高齢者自動車運転免許証自主返納支援策の導入	計画	実施				継続実施
コミュニティバスへのICカードの導入検討	導入検討					